

## 障害年金請求支援員 職員募集

§ 事業所名 社会保険労務士事務所 SRI

【勤務地】 〒870-0921 大分市萩原 1-13-9

【募集人数】 1名

【選考方法】 書類選考・面談（※複数回実施）適性検査等

### § 業務内容

- 1 障害年金に関する相談業務
- 2 障害年金請求に関する各種書類の作成
- 3 医療機関や行政機関との連絡 書類の依頼、受け取りなど
- 4 電話・メール対応などの一般事務
- 5 その他社会資源に関する助言等

### § 勤務条件

【勤務時間・休憩時間】 ①8:30～17:00 ②9:00～17:30（7時間30分勤務） 休憩 60分

【勤務日数】 週5日

【時間外勤務】 1か月あたり5～15時間程度

【休日】 完全週休2日制（月平均休日9日：シフト制） ※年間休日110日

【契約期間】 入職時はお互いの相性確認のため契約期間として3か月～12か月程度の有期契約としています。

【正規職員登用】 契約期間が6か月経過後、希望により正職員への登用制度に利用が可能です。

### § 待遇

【賃金】 推定年収 2,800,000円～3,900,000円

※月額 200,000円～260,000円（時給換算 1,200円～1,600円）+賞与年間2.0～3.0か月（初年度）

【手当】 ・通勤手当 ※通勤距離に応じて日額計算して支給（マイカー通勤可能：敷地内駐車場あり）

・時間外/休日/深夜労働手当

【必要となる経験と資格】

- ・普通自動車運転免許：AT限定可
- ・パソコン操作ができる（Word、Excelや社内システムへの入力あり）
- ・「社会福祉士」「精神保健福祉士」「相談支援専門員」「介護支援専門員（ケアマネージャー）」等の有資格者
- ・相談支援事業所や居宅介護支援事業所等で相談支援業務の経験があれば尚可

【求める人物像】

- ・相手の立場に立って行動できる方
- ・細かいところまで気を配れる方
- ・素直さと誠実さを持っている方
- ・情報を共有しながらチームで動ける方
- ・わからないことは質問して解決すべく行動に移せる方
- ・個人情報の機密保持意識が高い方

※障害年金受給後の継続支援も視野に入れており、将来的には相談支援事業所を併設したいと考えていることから、相談支援業務の経験や興味をお持ちの方は歓迎します。

## § 弊所に関すること

### 【特徴】

障害年金請求代理業務を専門としている社会保険労務士事務所です。県下全域の医療機関、福祉施設、相談支援事業所等と連携・情報共有しながら障害年金請求支援を行っています。また、社会保険労務士としての専門性を活かした助言や社会資源の情報提供などを通じて依頼者の社会復帰のお手伝いをしています。

### 【想い】

「大分県に障害年金制度を知らない人をなくしたい」という気持ちで仕事に向き合っています。

### 【仕事への姿勢】

『いつも誠実で、責任感を持ち、丁寧で正確な対応を心がけること』を基本姿勢とし、依頼者さまに安心してお任せいただけるサポートを大切にし、チームで助け合いながら仕事を進めています。

一方で、職員が職場に来ることが苦にならない職場環境づくりは意識しています。

### 【事業規模】

事業所全体 8名（代表除く）

構成：正職員 2名、契約職員 4名、短時間契約職員 2名

比率：女性 6名、男性 2名

資格：精神保健福祉士 1名、社会保険労務士 3名

## § 問い合わせ：

担当者：坂梨

TEL097-558-4040 または [jimu@sri-oita.jp](mailto:jimu@sri-oita.jp)